

財産の無償貸付けについて

(仮称) 古ヶ崎南保育園を、次のとおり無償貸付けする。

平成28年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

1 財 産 の 表 示

- (1) 所 在 地 松戸市古ヶ崎726番、727番及び728番の各一部（旧松戸市立古ヶ崎南小学校校庭の一部）
- (2) 建 築 面 積 286.15平方メートル
- (3) 延 床 面 積 538.26平方メートル
- (4) 構 造 2階建て 軽量鉄骨造

2 貸 付 け の 条 件 児童福祉法第56条の8第1項に規定する公私連携型  
保育所の運営を行うこと。

3 貸 付 け の 相 手 方 松戸市本町12番地12 中山ビル202  
みらいキッズ有限会社  
取締役 石 川 康 代

4 貸 付 期 間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

提 案 理 由

市が建設する（仮称）古ヶ崎南保育園を無償で貸し付けることにより、公私連携型保育所を開設し、待機児童の解消を図るため。